

# 浸水被害住宅の技術対策マニュアル作成報告書

(申請時表題：被災住宅・建築物に係る技術ボランティア活用マニュアル)

## 1. マニュアルの考え方と利用方法

### 1) 考え方について

近年わが国では、地震、強風、豪雨等、多様な災害が各所で頻繁に起きていますが、災害の現場にボランティアが入ることが一般化しつつあります。なかでも、一定の技術を有する技術ボランティアと呼ばれる方が被災現場で住宅等の応急措置や復旧の支援を行う事例が増えてきています。そこで、被災住宅等の安全確保のための応急措置や災害後の復旧を円滑に進めるうえで、行政や建築士会等組織化された建築士と共に、技術ボランティアのマンパワーと適切に協働することが望まれています。しかしながら、行政職員や建築士も含めた技術ボランティアが、住宅・建築物の応急措置や暫定的な復旧に関し必要かつ十分な知識を持っているとは限らず、間違った内容のアドバイスや現場での不適切な対応を行った結果、その後の本格的な復旧に支障を生じた例も報告されています。

そこで、行政職員や建築士も含めた技術ボランティアが被災住宅等の復旧に取り組む際、まず被災地の建築士から、体験を通して災害復旧対策の知見を学ぶことから始めるのが良いと考え、日本建築士会連合会の災害対策委員会が被災地の会員に声がけし、貴重な体験データを集めて実用的なマニュアルにまとめる作業をすることになりました。

### 2) 利用方法

このマニュアルは、各県の建築士会が自らの会員を対象とすることはもとより、自治体の職員や技術ボランティアを含めた一般の建築関係者向けの災害復旧講座等を開催し、建築士会の社会貢献活動として利活用して頂く事を想定しています。

また、災害の規模や種類は多様で複雑であり、日々、現場では新たな対策に直面することも想定されます。こうした苦労や新たな対策を講じた経験、知識を次の世代に活かせる様に、このマニュアルに必要な応じて追記したり或いは書き換えるなど、実情に応じてカスタマイズしながら利用頂く事が大切です。本委員会では、こうした事例を随時、各県建築士会などを通じて情報収集し、そのデータをもとに改訂していくことが重要と考えております。

(注) 本マニュアルでの「建築士」の表記は、行政の担当職員や技術ボランティアを含めた一般建築関係者を含めた広義に捉えている。

## 2. マニュアルの構成内容

### 第1章 応急処置での基本的な注意点

適正な応急処置は、本来であれば被災した全ての建物に対して実施されるのが望ましいですが、実際の災害現場では、被災規模にもよりますが、建築士等のマンパワーが不足しがちで短期間にすべての被災家屋に応急処置のアドバイスを徹底する事が困難であると考えています。そうした中、少しでも多くの住宅再建に応じるためには、往々にして応急処置を講じる建物の峻別(対応可否判断)をせざるを得ないことがあります。また、応急処置をする際にも将来のリフォーム等を考慮して、なるべく合理的かつ柔軟な対策をしておくことが重要です。ここでは、こうした項目を中心に要点をまとめています。

## 第2章 被災住宅の応急処置と応急復旧工事

近年の頻発する水害に対応して、多くの自治体はホームページに対処方法などを掲載しています。これらの資料の基になっているのは、「震災がつなぐ全国ネットワーク」が作成した「水害にあったときに」であり、多くの自治体が発災時に被災者へ配布しています。また、各建築士会もこの資料をベースとして独自の被災者向けの資料を作成しています。災害直後にはこれらの既存資料を活用することが効果的ですが、災害の状況や地域の実情に応じたアドバイスも必要です。また、建築士が応急処置の方法をアドバイスするといっても、日常業務において就いている業務は様々であり、全ての分野で技術的に長けているわけではないことから、水害特有の技術的なアドバイスのよりどころとなるマニュアルを示していくことが望まれます。そこで、この章では、長野県建築士会、岡山県建築士会、熊本県建築士会等の協力により、住宅・建築の被災現場における応急処置や暫定的な復旧に係る技術や工法の事例を収集・整理しています。

## 第3章 被災住宅の相談窓口業務

浸水被害発生時における住宅の相談については、発災直後から時間の経過とともに相談内容も少しずつ変化してきます。相談員には、被災者に寄り添い、生活再建に向けた適切なアドバイスが求められます。ここでは、熊本県、長野県、神奈川県における建築士会を中心とした相談窓口の活動と共に、相談内容の分類事例を紹介します。次に、3県の相談窓口での具体的な相談事例を収集し、主な質問内容とその質問に対する回答例も含めて整理しています。

## 第4章 被災住宅の応急復旧体制の提案

被災者の相談窓口において被災者が求める事項として、発災後の約1年以内の期間は「信頼できる施工業者」や「復旧工事費の見積」の相談が一番多くなっています。しかし、どこの相談窓口も同様ですが、基本的には「個別の業者紹介」は行わないこととし、相談者へは、一般的な業者選定の方法を伝えるにとどめています。また、「復旧工事費の見積」についても、被災住宅の損傷程度が不明の為に建築の専門相談員も、大まかな概算費用さえ伝えることに躊躇しているのが実情となっています。しかし、災害時には、詐欺まがいの業者も含めて様々な業者が被災者にアプローチしています。その後のトラブルを未然に防ぐ観点からも業者選定と概算工事費の紹介は、重要な相談事項だと考えます。

そこで、この章では、被災住宅の応急復旧体制の整備に向けた、建築士会のモデル的な取組として、顔の見える施工業者の登録体制と共に、復旧工事の概算費用を算出する相談体制の整備を目的に、平常時からの応急復旧工事協力会（以下、協力会とする）の設置を提案しています。

### 3. 今後の対応

被災した住宅・建築物の応急対策や復旧に、行政や建築士会等建築関連団体が技術ボランティアと適切に協働することで、住宅・建築物の応急対策・復旧に係るマンパワー不足を補い、速やかな復旧に繋げることが可能となります。作成したマニュアルは、令和5年度には都道府県建築士会等に配布し、研修等を実施する予定です。また今後は、災害の際に本マニュアルを活用し、その経験を通じてマニュアルのバージョンアップを図るよう努めたいと考えています。